

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院における  
医療情報システムの更新業務に係る公募型プロポーザルの実施について

次のとおり、地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院における医療情報システムの更新業務に係る公募型プロポーザルを実施する。

平成31年1月18日

地方独立行政法人山梨県立病院機構  
山梨県立北病院長 宮田 量治

## 1 概要等

### (1) 件名

山梨県立北病院医療情報システム更新業務

### (2) 目的

平成25年3月より山梨県立北病院では医療情報システム(電子カルテ等)を導入しており、導入から6年を迎え、機器の老朽化が進んでおり、医療情報システムの更新が必要である。

更新にあたり、更新業務及び運用保守業務について企画提案を求め、更新業務を委託する候補者を選定する。

### (3) 内容

「医療情報システム更新業務に係る企画提案実施要領等」(以下、「実施要領等」という。)による。

### (4) 契約期間

①システム更新業務 契約締結日から平成31年8月31日

②システム運用保守業務 全システム稼働後から5年間

## 2 企画提案の参加資格

①山梨県の物品調達に関する入札参加資格を有しているものであること。

②公告の日から企画提案書を提出した時までの間に山梨県から指名停止の措置を受けている日が含まれている者でないこと。

③当該企画提案に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ないものでないこと。

④会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けたものを除く。)でないこと。

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者でないこと。

⑥200床以上の精神科病床を有する病院において、医療情報システムの構築・導入業務を実施した実績を有する者であること。

⑦電子カルテの自社製パッケージソフトウェアを所有していること。

※⑥、⑦の要件を満たしていない場合は、以下の「共同企業体の資格要件」を全て満たし、共同企業体を構成することで、構成員のいずれかが⑥並びに⑦の資格要件を満たすことで参加資格を認める。

### <共同企業体の資格要件>

ア 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員とすること。

イ 共同企業体の代表構成員は、実質的な営業年数(一定の業務を継続的に営んでいる年数をいう。)が5年以上(営業譲渡を受けた企業については、当該営業譲渡元の企業の実質的な営業年数を通算する。)であること。

ウ 共同企業体の構成員のいずれかが、参加資格要件の⑥、⑦の要件を満たすこと。

エ 共同企業体協定書を締結していること。

オ 共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員又は単独で本企画提案に参加していないこと。

### 3 実施要領等の交付

#### (1) 実施要領等の交付期間

平成31年1月23日(水)から平成31年2月12日(火)まで

ただし、土日祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

また、交付を希望する場合、交付を希望する日の前日までに、(2)の交付場所に連絡すること。

#### (2) 交付場所

〒407-0046 韮崎市旭町上條南割3314-13

山梨県立北病院総務医事課 医事経営担当 横内

電話 0551-22-1621 内線224

FAX 0551-23-0672

### 4 説明会

企画提案に関する説明会を次のとおり行う。なお、本企画提案に参加するためには、本説明会に必ず出席しなければならない。

#### (1) 日時

平成31年1月28日(月) 午前10時から

#### (2) 場所

山梨県立北病院 会議室

#### (3) 内容

企画提案に関する説明を行う。なお、参加人数は、1社3名以内とする。

### 5 企画提案書等の提出期限

平成31年3月4日(月) 午後5時

### 6 審査

山梨県立北病院が設置する選定委員会が、評価基準に基づき審査を行い、応募者から提出された企画提案の中から最も優れた企画提案を行った者をシステム更新業務及び運用保守業務事業者の候補者として選定する。

### 7 選定対象からの除外及び事業者候補者決定の取り消し

次の場合には、選定対象から除外及び事業者候補者の決定を取り消す。

①参加者の資格を失ったとき。

②提出した書類に虚偽の内容が記載されていることが判明したとき。

③著しく社会的信用を損なう行為等により、当院の事業者としてふさわしくないと判断したとき。

### 8 その他

#### (1) 企画提案及び契約に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 詳細

実施要領等による。